

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	瀬戸内市						
プ ラ ン の 名 称	瀬戸内市病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 20年 3月 25日						
対 象 期 間	平成 20年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	瀬戸内市立瀬戸内市民病院 瀬戸内市立瀬戸内市民病院牛窓分院(現 瀬戸内市民病院附属牛窓診療所)					
	所 在 地	市民病院: 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄845-1 牛窓分院(現 牛窓診療所): 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓4448					
	病 床 数	本院: 80床(H20.4.1より110床) 分院: 82床(H20.4.1より0床)					
	診 療 科 目	本 院: 内科・外科・眼科・整形外科・耳鼻科・皮膚科・リハビリテーション科 牛窓分院(現 牛窓診療所): 内科・外科・眼科・整形外科・皮膚科・婦人科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	市民の健康保持に必要な医療の提供 市民の保健衛生の向上を担う						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く) 病院事業債の2/3ないし1/2の繰入(元金及び支払利息) 高度医療の経費(リース料等からその収入を差し引いた分の2/3) 救急に要する経費(救急受け入れ体制(医師・看護師の手当)等の2/3) 公立病院附属診療所の経費(交付税分算入) 不採算地区病院に要する経費(交付税分全額繰入) リハビリに要する経費の2/3等						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	91.4	100.3	101.0	102.9	100.6	
	職員給与費比率	72.1	60.7	55.6	51.3	51.8	
	病床利用率	43.4	64.6	69.1	73.6	73.8	
上記目標数値設定の考え方	20年度から市で運営していた二病院を一病院一診療所へ変更し、病院の医療の質を向上させることで、収入増を計画するとともに、二病院運営でのコスト高を抑制し、利益率を上げます。本院は、人的資源を集中させ、看護基準を引き上げます。病床は、80床から110床へ増床させます。牛窓分院は、無床の診療所(82床 0床)にし、入院機能を市民病院に集約します。 (経常黒字化の目標年度: 20年度)						

				団体名 (病院名)	瀬戸内市 (瀬戸内市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車による患者数		260人	365人	450人	525人	570人	
手術件数		55件	72件	90件	110件	120件	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<p>アウトソーシング 医事課業務の段階的な委託化により、診療報酬の増加を狙う。 外来投薬の院外処方化 目標 22年度 給食外部委託の検証 目標 22年度</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>平成18年度、事業管理者を迎え、公営企業の全部適用となっている。 現時点では、管理者のもと、経営健全化に向けた取り組みを行うのみで、指定管理者制度の導入、民間譲渡は考えていない。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>物品購入の一元化 20年度 人件費の抑制(入院機能の一元化による) 20年度</p>					
	収入増加・確保対策	<p>看護基準の引き上げ(13対1から10対1へ) 20年度 手術件数の増加(技術料のUP) 20年度 医療連携室の立ち上げ 20年度</p>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	57.3%	18年度	50.5%	19年度	43.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成20年度に2病院を1病院1診療所化する。					

団体名
(病院名)

瀬戸内市
(瀬戸内市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	岡山県南東部保健医療圏には、公立病院が11(現10・牛窓分院診療所化)(岡山市市民病院・せのお病院・金川病院・玉野市民病院・福渡病院・赤磐市民病院・備前病院・日生病院・吉永病院・瀬戸内市民病院・瀬戸内市民病院牛窓分院)あり、それぞれ、救急業務で連携をとっている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	救急告示病院としての現在の役割を果たしながら、岡山県保健医療計画(追加・増補版)を踏まえて、4疾病5事業に係る医療連携体制等における今後のあり方についても検討していく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	市内の病院再編 二次医療圏での連携	<p><内容> 平成20年4月1日に市内にある2病院を1病院1診療所化に再編する。診療所化する病院は、外来部門を現状のまま維持し、入院機能を本院へ移動する。本院は、入院機能の集約と医療資源の充実により、医療の質を高め、健全な病院経営を図る。</p> <p>二次医療圏内の病院でネットワークに向けた検討部会を開催し、どういった連携が図れるかについて検討する。地理的要因等でどうしようもない部分もあるが、できるところがどこまでかについて話し合いを行い、具現化していく。</p>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
		<時期> 20年4月1日	<内容> 市民病院を80床から110床へ増床 牛窓分院を無床診療所へ再編	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	21年2月に、評価委員会を行い、20年度の点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回 (8月 翌年2月)		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名
(病院名)瀬戸内市
(瀬戸内市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	1,095	1,085	1,202	1,293	1,365	1,384
	(1) 料 金 収 入	984	948	1,116	1,205	1,303	1,322
	(2) そ の 他	111	137	86	88	62	62
	うち他会計負担金	70	95	58	62	57	57
	2. 医業外収益	190	161	152	113	97	97
	(1) 他会計負担金・補助金	182	152	146	102	91	91
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	8	9	6	11	6	6
	経常収益(A)	1,285	1,246	1,354	1,406	1,462	1,481
	支 出	1. 医業費用 b	1,354	1,331	1,317	1,362	1,390
(1) 職員給与と費用 c		794	782	730	719	700	717
(2) 材 料 費		308	298	350	395	438	464
(3) 経 費		181	178	174	187	191	174
(4) 減 価 償 却 費		67	68	59	57	58	56
(5) そ の 他		4	5	4	4	3	30
2. 医業外費用		34	32	33	30	31	31
(1) 支 払 利 息		9	7	4	3	3	3
(2) そ の 他		25	25	29	27	28	28
経常費用(B)		1,388	1,363	1,350	1,392	1,421	1,472
経常損益(A)-(B)(C)	103	117	4	14	41	9	
特別 損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	12	4	3	3	3
	特別損益(D)-(E)(F)	0	12	4	3	3	3
純 損 益 (C)+(F)	103	129	0	11	38	6	
累 積 欠 損 金 (G)	112	241	241	230	192	186	
不 良 債 務	流動資産(ア)	741	663	757	777	816	895
	流動負債(イ)	176	166	169	175	180	191
	うち一時借入金	120	120				
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)							
差引	$\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$						
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.6	91.4	100.3	101.0	102.9	100.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.9	81.5	91.3	94.9	98.2	96.0	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	72.5	72.1	60.7	55.6	51.3	51.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)							
資金不足比率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$							
病 床 利 用 率	50.5	43.4	64.6	69.1	73.6	73.8	

団体名 (病院名)	瀬戸内市 (瀬戸内市民病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	25	11	27		5	56
	2. 他 会 計 出 資 金	35	26	30	31	22	34
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金	3	3	3			3
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	1					
	収 入 計 (a)	64	40	60	31	27	93
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - ((b) + (c)) (A)	64	40	60	31	27	93	
支 出	1. 建 設 改 良 費	31	15	30		10	78
	2. 企 業 債 償 還 金	52	101	51	53	37	27
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	83	116	81	53	47	105
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	19	76	21	22	20	12	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19	76	21	22	20	12
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	19	76	21	22	20	12	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(11) 252	(37) 247	(57) 204	(11) 164	(0) 148	(0) 148
資 本 的 収 支	(3) 38	(3) 29	(3) 33			(3) 37
合 計	(14) 290	(40) 276	(60) 237	(11) 195	(0) 170	(3) 185

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。